

Q. 中学入学時の制服購入に 助成を



さかた よしお
坂田芳郎 議員

SAKATA Yoshio

A. これまでと同様な負担を

提案を受け、

お願いを致します。

私は議員である。住民目線で捉え、要望・お願いをしていく立場でもある。これも、その一つ。「中学校入学」。

とてもうれしく・喜ばしい事でありませう。然し乍ら、子育て家庭にあつては、現実として大変負担が重い。

「制服」。学校が指定した着衣である。新しく制服を變えるという事であるが、価格は今迄と同じ50,000円程である。その他に体操着、用品として通学カバン・シューズ等。この様な中「子育て支援」を声高に訴える鈴木町政にあつては「子育て支援」の本気度を示す機会でもある。一人20千円。概ね毎年度170人と仮定して、340万円の制服購入支援策をお願いしたい。本気の子育て支援を切にお願い申し上げます。

◎ 尋ねたい。如何様に保護者の思いを受け止め、本

件要望に鈴木町政として今後対応なさるか。

A 教育委員会事務局長

時代の要請に基づき、令和6年度からブレザータイプを加える事としました。価格につきましては、文部科学省の通知の中で、保護者等の経済的負担が重なるものとならないように留意することありますので、新たに追加する制服に付きまして、現行と同等の価格帯となるよう仕様を定めているところです。したがって、保護者の皆様には、これまでと同様のご負担をお願いするつもりですが、経済的理由によつて就学困難と認められる生徒の保護者の皆様に対しては、就学援助制度により学用品費等の支援をさせていただいております。この制度を適切に運用するとともに、その周知に努めたいと考えております。

二つ目が変わります。

Q. 一期4年の、退職金返上を

A. 辞退ができない

一期4年の、退職金返上を。

テーマの件につき、お願いを申し上げます。町長給料年間1240万円。退職金一期4年ごと1560万円。令和6年の秋、町長任期が一旦終了する。如何に制度上の問題とは言え、本町の規模に鑑み、また昨今の凄まじい物価暴騰の中、戸惑う住民各位の感情とは相容れないものがある。ここに提案すると共に、深くお願いをする。

◎ 尋ねたい。退職金を返上されるお気持ちはあるか。

ないか。一言にてお聞かせ願いたい。のち、理由を伺う。

A 総務部長

退職手当につきましては、町の規定する給与とは異

なり、愛知県市長村職員退職手当組合の条例により支給の方法等が規定されており、給与につきましては、自らの判断で減額できませんが、退職手当は、町の条例ではなく、組合の条例に基づき支給されますので減額や辞退ができない事となっております。

◎ 其の理由を伺う。

A 町長

繰り返しの答弁になります。退職手当組合の条例に基づき支給されますので、辞退ができない事となっておりますので、ご理解賜りますようお願い致します。

本人の申し出により、編集せず原文のまま掲載しています。